



2024年9月19日

各位

会社名 株式会社モダリス  
 代表者名 代表取締役 CEO 森田 晴彦  
 (コード: 4883、東証グロース)  
 問合せ先 執行役員 中島 陽介  
 (TEL. 03-6231-0456)

第三者割当により発行された第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の  
 大量転換に関するお知らせ

当社が2024年8月23日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の2024年9月10日から2024年9月19日までの期間における大量行使について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 銘柄名	株式会社モダリス第2回無担保転換社債型新株予約権付社債
2. 前回開示後からの交付株式数	887,900株
3. 前回開示後から転換された額面総額及び発行総額に対する転換比率	87,500,000円 (発行総額700,000,000円に対する割合: 12.5%)
4. 前回開示時点における未行使残存額	297,500,000円
5. 現時点における未行使残存額	210,000,000円

※発行総額に対する割合は、小数点第2位を四捨五入しております。

6. 前回開示からの転換状況

転換日	交付株式数		転換価額 (円)	転換額面総額 (千円)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
9月10日(火)	—	—	89.7	—
9月11日(水)	—	—	89.7	—
9月12日(木)	205,640	—	85.1	17,500
9月13日(金)	—	—	85.1	—
9月17日(火)	—	—	85.1	—
9月18日(水)	—	—	112.8	—
9月19日(木)	682,260	—	102.6	70,000

※ 前回開示時点における発行済株式数: 49,467,846株〔うち自己株式数: 63株〕

7. 転換・行使制限に関する状況（上場規程第434条に基づく転換・行使制限の遵守状況）

① すべての回数を合算した交付株式数	② 発行の払込日時点における上場株式数	③ 転換・行使制限に係る転換・行使比率(①/②)
10,864,074株	44,823,757株	24.2%

※①の株式数は本新株予約権付社債転換による3,766,074株と第14回新株予約権行使による7,098,000株を合算したものです。また、転換・行使制限に係る転換・行使比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

## 8. 行使制限の超過について

当社は、EVO FUND との間で、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 434 条第 1 項及び同施行規則第 436 条第 1 項から第 5 項までの定めに基づき、原則として、単一歴月中に割当先が本新株予約権付社債を転換することにより取得される株式数が、本新株予約権付社債の払込日時点である 2024 年 8 月 23 日における上場株式数の 10%を超える場合には、当社は当該 10%を超える部分に係る本新株予約権付社債の転換を行わせない旨の買取契約を締結しております。

当該制約に対し、当社は、有価証券上場規程施行規則第 436 条第 5 項第 4 号に基づき、新株予約権付社債の転換価額が発行決議日（2024 年 8 月 7 日）の終値である 100 円以上の場合には、上記の制限を超えて転換できる旨、同契約において定めております。

これらの規定に基づき、上記のとおり、行使制限を超えて新株予約権付社債の転換がなされたものです。

本新株予約権付社債の発行に関する詳細につきましては、2024 年 8 月 7 日付当社プレスリリース「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還並びに第 12 回新株予約権の取得及び消却並びに第三者割当による第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）、第 14 回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第 15 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上